

令和8年度 観光人材育成・確保促進事業 専門家派遣 実施要綱

1. 事業の目的

沖縄県内の経営課題を抱えている事業者に対し適する専門家を派遣し、課題の解決に取り組むことで、経営者の資質向上を図る。

2. 事業者数及び対象要件

以下の要件に該当する事業者：10社（予定）

- (1) 観光関連の事業者であること、また観光に関連した業務に携わっていること
- (2) 沖縄県内に事業所を有していること
- (3) 専門家派遣により、支援の効果が期待できる状況であると判断されるもの
- (4) 経営向上を目指す意欲があり経営者が積極的に取り組むこと

（報告書の提出、支援終了後の調査等）

※原則中小企業・小規模事業者を優先とするが、該当しない企業規模の場合でも扱う相談内容や支援対象となる事業規模によっては派遣を行う場合がある。

※上記に該当しないと判断された場合は派遣を行わない、または中止することがある。

3. 実施方法

所定のフォームから申込後、中小企業診断士の専門アドバイザー同席のもとヒアリングを実施する。アドバイザーとの協議の上、支援方針を定めた後、申込事業者は「様式1 専門家派遣申請書」を作成し事務局へ提出する。

広い分野で事業者の課題に適した専門家の派遣ができるよう、公益財団法人沖縄県産業振興公社（以下「公社」という。）、一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター（以下「ISCO」という。）、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー（以下「OCVB」という。）から構成される検討委員会を設け、ヒアリング内容や提出された申請書をもとに、派遣の可否を採択し、派遣する専門家を選定する。

検討委員会にて派遣が決定した後、選定された専門家と申込事業者、事務局にて事前に打ち合わせを行い、専門家は「様式2 支援計画書」を事務局に提出するものとする。

尚以下の内容は本事業の対象外となる。

- (1) セミナーや社員研修の実施
- (2) 提出資料の作成代行
- (3) その他、本要綱「2. 事業者数及び対象要件」に定める対象要件に該当しない内容

4. 支援内容

本支援では、以下の分野について検討委員会で承認された支援内容をサポートできる専門家を派遣する。

- (1) 経営理念
- (2) 既存事業の見直し
- (3) 財務課題
- (4) 自律的な組織づくり・人づくり
- (5) 販路拡大
- (6) マーケティング
- (7) その他、経営課題の解決に繋がると認められる分野

5. 派遣する専門家

上記の専門分野についてアドバイス可能な中小企業診断士、公認会計士、税理士、社労士、メンタルヘルス専門家、危機管理専門家、情報整理コーチング専門家、採用コンサルタント、組織コンサルタント等。

6. 派遣回数

申請に基づき実施の必要性や派遣の効果等を審査し、1社あたり4回程度派遣を行う。1回あたりの派遣時間は2時間程度を目安とする。

7. 報告書の提出

担当専門家と事業者は毎支援終了後、5日以内または派遣年度の2月末いずれか早い日までに専門家派遣実施報告書を所定のフォームよりOCVBに提出するものとする。期間内に提出が間に合わない場合、OCVBへその旨を報告する事。

8. 派遣の内容変更・中止

事業者及び担当専門家は、次の各号に該当すると認められる場合、双方協議の上、速やかに「様式4 専門家派遣変更（中止）申請書」をOCVBに提出する事。

- (1) 支援等の回数を変更するとき
- (2) 支援等の内容を著しく変更するとき
- (3) 事業者都合により支援を中止するとき

9. 支援期間 令和8年6月～令和9年2月末(予定)

10. 派遣料 無料（講師派遣に係る交通費を含む）

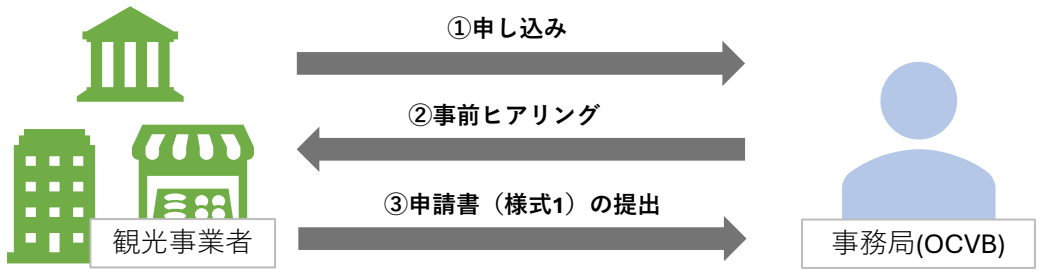
11. 応募期間及び応募方法

令和8年4月15日から定数に達し次第締め切り。所定の申込フォームより応募する。

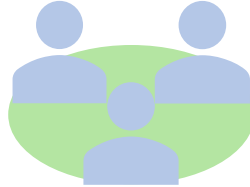
12. スキーム 別添のとおり

専門家派遣スキーム

準備



検討委員会
(公社・ISCO・OCVB)



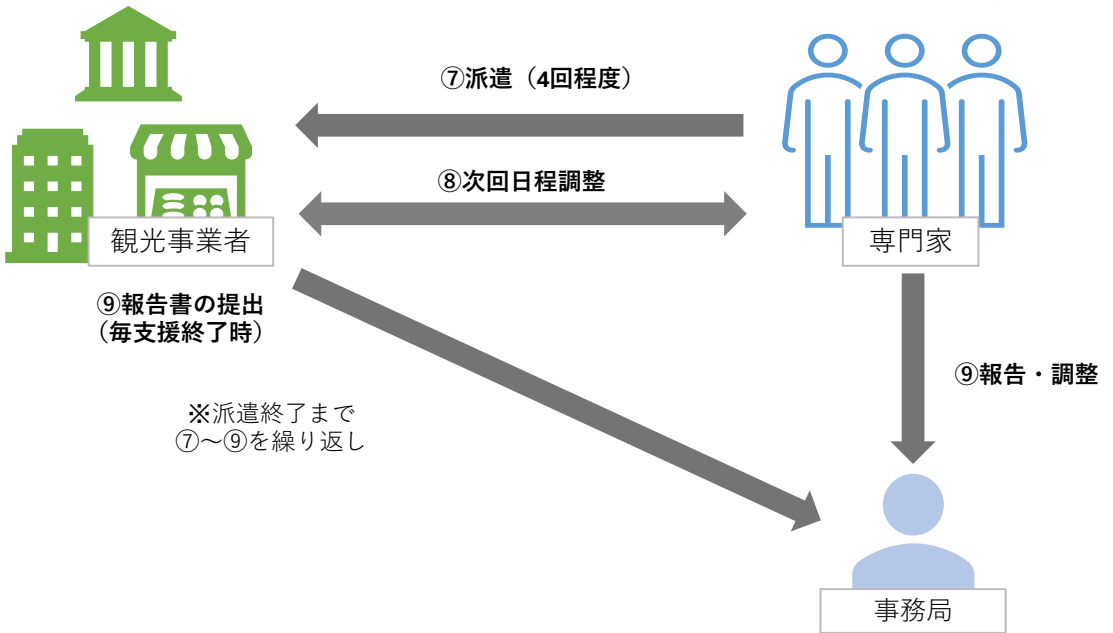
④派遣事業者選定
支援方針策定・専門家選定

⑤事前打ち合わせ
(事業者・専門家・事務局)

⑥支援計画書(様式2)の提出
(専門家)

- 専門家**
- ・中小企業診断士
 - ・公認会計士
 - ・税理士
 - ・社労士
 - ・メンタルヘルス
 - ・危機管理
 - ・情報整理コーチング
 - ・採用コンサルタント
 - ・組織コンサルタント
 - ・その他

採択後



実施後

